

# 常総市

## 地域公共交通利便増進実施計画 (骨子案)

令和4年3月

## 目 次

1. 計画策定の目的	1
2. 実施区域	1
3. 実施予定期間	2
4. 事業の内容・実施主体	3
(1) 地域公共交通計画と再編方針	4
(2) 地域公共交通の全体像の変化	5
(3) 本計画にて取り組む地域公共交通利便増進事業	6
(4) 交通モード別の再編内容	7
(5) 市民協働のあり方の検討	29
5. 事業の実施に必要な資金の額・調達方法	30
6. 事業の効果	31
7. 地域公共交通利便増進事業に関連して実施する事業	32
8. 常総市による支援の内容	34
9. 事業の実施スケジュール	35

## 1. 計画策定の目的

本市では、地域の課題や地域公共交通の現状・問題点などを踏まえ、市が目指す将来像を実現するうえで公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、市民の暮らしと外出を支援し、かつ、持続可能な公共交通網を実現するため、その基本方針、施策体系を示すマスタープランとして、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「常総市地域公共交通計画（以下、地域公共交通計画）」を令和3年（2021）年3月に策定しました。

地域公共交通計画では「あって安心、使って便利、みんなで支える公共交通」を基本方針に掲げ、その実現に向けて、地域特性に応じた持続可能な地域公共交通網の構築など各種施策を推進することとしております。

その地域公共交通計画に基づき、本市の実情に適した地域公共交通網を構築するためのアクションプランとして、「常総市地域公共交通利便増進実施計画（以下、本計画）」を策定します。

## 2. 実施区域

本計画の実施区域は、地域公共交通計画の区域と同じく、常総市全域とします。  
なお、事業の内容から必要に応じて、関係市町と協議を行います。

### 3. 実施予定期間

本計画の期間は、地域公共交通計画の計画期間に合わせて、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの4年間とします。

本計画に基づく施策・事業は、令和5年4月より開始します。

計画期間内はPDCAサイクルの考え方に沿って、社会情勢の変化による公共交通への影響等もふまえて、軽微な見直しを行います。

計画期間終了後も本計画の評価・検証を行い、持続的な公共交通網の構築に向けて施策・事業の検討・実施を行っていきます。

年度	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
上位・ 関連 計画	常総市総合計画（H30～R9）							
	常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略			常総市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（R3～R7）				
	常総市都市計画マスタープラン（H22～R12）							
				常総市立地適正化計画（R3～R22）				
	常総市産業振興ビジョン（R1～R5）							
地域 公共 交通				常総市地域公共交通計画 （R3～R7）				
				常総市地域公共交通 利便増進実施計画 （R4～R7）				
				計画に基づく再編				

## 4. 事業の内容・実施主体

### (1) 地域公共交通計画と再編方針

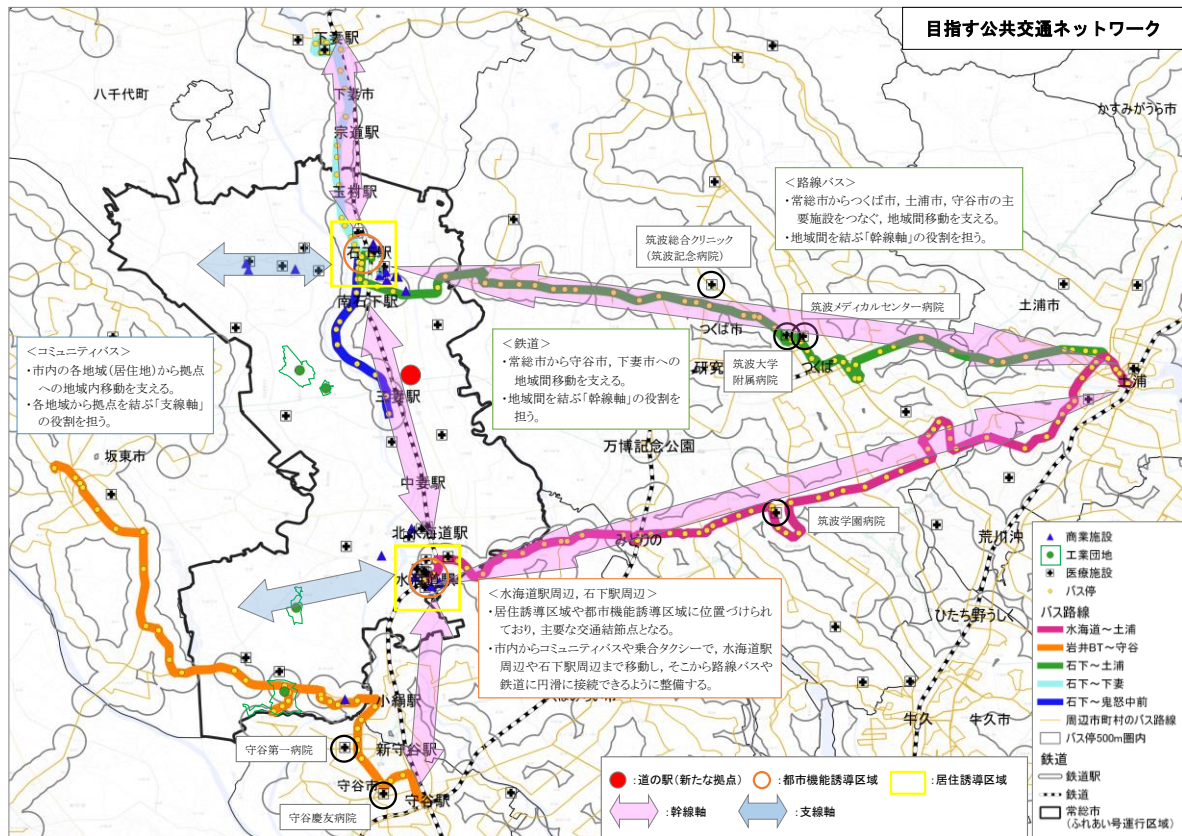
地域公共交通計画において掲げる基本目標及び施策のうち、基本目標1を達成するために行う施策①について、地域公共交通利便増進事業として取り組みます。なお、他の施策についても必要に応じて取り組むものとします。

地域公共交通計画で示している再編後の地域公共交通網のイメージは次のとおりです。

### ■地域公共交通計画の目標と施策

地域公共交通計画の目標	施策	事業概要	実施主体
基本目標1 まちづくりに対応した 地域公共交通網の構築	施策① 地域特性に応じた公共交通サービスの提供	取組①-1 地域特性に対応した地域公共交通網の再編	交通事業者 常総市
		取組①-2 地域内移動を支える新たな公共交通ネットワークの形成	交通事業者 常総市
		取組①-3 広域移動手段の維持・確保	交通事業者 常総市

＜地域公共交通計画で示した再編後の地域公共交通網のイメージ＞



## ■再編方針

### ➤ コミュニティバスの新規運行（取組①-1，2）

- ・地域公共交通計画の基本目標である「まちづくりに対応した地域公共交通網の構築」を実現する観点から、地域から拠点の接続を強化するため、地域（居住地）から中心拠点・地域拠点への地域内移動に対応する、コミュニティバスの新規運行を検討する。
- ・中心拠点や地域拠点から各地域を結ぶ「支線」の役割を担うことを想定している。

#### <案①>

- ・人口がある程度集中している地区をカバーしつつ、中心拠点や地域拠点間を運行する往復型のネットワークを検討する。

#### <案②>

- ・市内の各地区を網羅的に運行する循環型のネットワークを検討する。

#### <案③>

- ・各地区の特性や交通モードの状況を考慮し、案①と案②を使い分けもしくは組み合わせたネットワークを検討する。

### ➤ 乗合タクシーの維持・効率化（取組①-1）

- ・乗合タクシーの予約型乗合交通ふれあい号（以下、ふれあい号）は、利用状況や上記の新規運行との役割分担により、現行維持もしくは一部効率化を図るほか、AI等の先進技術の活用を検討する。

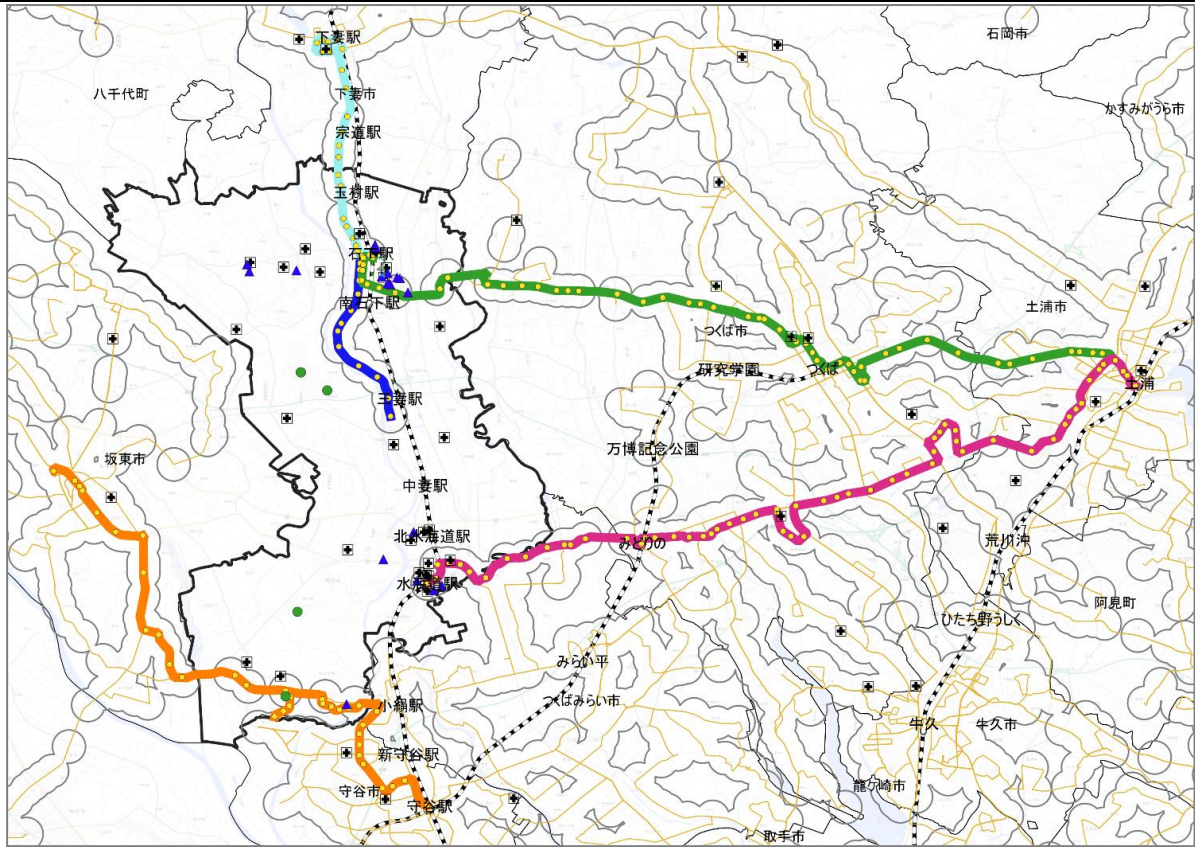
### ➤ 路線バスの再編（取組①-1，3）

- ・常総市とつくば市、土浦市、守谷市をつないでいる路線（水海道駅～土浦駅西口、岩井BT～きぬの里～守谷駅西口）については、基本的には現行どおり運行を維持する。
- ・その他の路線（石下駅～つくばセンター・土浦駅、石下駅～下妻駅、石下駅～鬼怒中前）については、利用状況や隣接市との調整をもとに、現行維持、一部変更、効率化について検討する。



## (2) 地域公共交通の全体像の変化

再編前



再編後

### (3) 本計画にて取り組む地域公共交通利便増進事業

地域公共交通計画と再編方針を踏まえ、本計画にて取り組む地域公共交通利便増進事業の対象路線や再編内容を整理します。

役割	交通モード	路線名	運行事業者	主な利用対象者	再編の考え方	再編内容	
地域間	路線バス	水海道駅～土浦駅西口	関東鉄道株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>常総市からつくば市、土浦市方面への通勤・通学者。</li> <li>市外病院への通院者。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：新規運行予定のコミュニティバスと整合性を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：一部効率化（ルート、ダイヤ等の変更）</li> </ul>	— 第4号事業
		岩井BT～きぬの里～守谷駅西口	関東鉄道株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>常総市から守谷市方面への通勤・通学者。</li> <li>市外病院への通院者。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：新規運行予定のコミュニティバスと整合性を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：一部効率化（ルート、ダイヤ等の変更）</li> </ul>	— 第4号事業
		石下駅～つくばセンター・土浦駅	関鉄パープルバス株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>常総市からつくば市、土浦市方面への通勤・通学者。</li> <li>市外病院への通院者。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：新規運行予定のコミュニティバスと整合性を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：一部効率化（ルート、ダイヤ等の変更）</li> </ul>	— 第4号事業
		石下駅～鬼怒中前	関鉄パープルバス株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>三妻小学校へ通学する児童。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：新規運行予定のコミュニティバスと整合性を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：一部効率化（ルート、ダイヤ等の変更）</li> </ul>	— 第4号事業
		石下駅～下妻駅	関鉄パープルバス株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬期休暇の平日のみの運行のため、対象者は設定しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：新規運行予定のコミュニティバスと整合性を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：一部効率化（ルート、ダイヤ等の変更）</li> </ul>	— 第4号事業
地域内	コミュニティバス	未定	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>水海道駅周辺または石下駅周辺の市街地への通勤・通学者および買物・通院者。</li> <li>ルート沿線の企業や学校等への通勤・通学者および商業施設や医療施設への買物・通院者。</li> <li>水海道駅または石下駅を利用した市外への移動者および市内への移動者。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域（居住地）から中心拠点や地域拠点への接続を強化する地域内支線の役割を持つ支線として新設する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行系統の新設</li> </ul>	第1号事業
	ふれあい号		関鉄タクシー株式会社 松並タクシー有限会社 有限会社三妻タクシー 水海道ハイヤー有限会社 石塚タクシー有限会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で買物や通院等をする市民。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：新規運行予定のコミュニティバスと整合性を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①：現状維持</li> <li>案②：一部効率化（AIの導入等）</li> </ul>	— 第1号事業

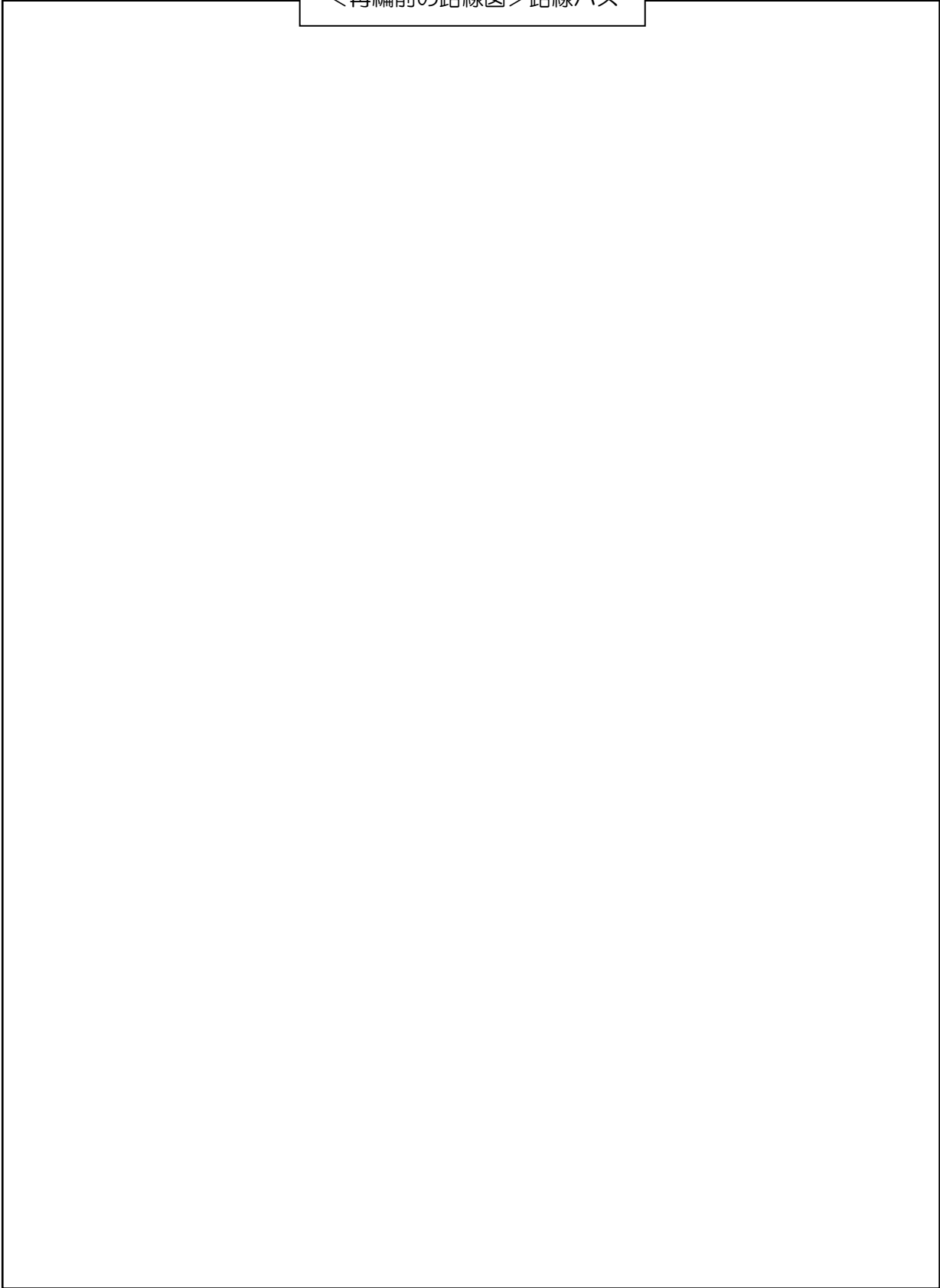


#### (4) 交通モード別の再編内容

##### ① 路線バスの運行概要

###### ■ 再編前後の路線図

<再編前の路線図> 路線バス



<再編後の路線図> 路線バス

## ■各路線の運行概要

①水海道駅～土浦駅西口 運行概要 [現状維持もしくは運賃の変更]			
項目		内容	
運行趣旨 (サービス内容)		利用対象者	通勤、通学、買物、通院（土浦駅周辺在市街地） 通勤、通学、買物、通院（ルート沿線の施設等）
		運行系統	1系統
		期間・曜日	通年・全日
		運行時間帯	平日：6時台～20時台 土日祝日：7時台～18時台
		運行回数	平日：7便 土日祝日：4便
		運行事業者	関東鉄道株式会社
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業		
運送の態様	路線定期運行		
起終点・運行距離 (最長区間)			
各系統の概要		旧	新(赤字は変更箇所)
系統1	届出の運行系統	番号	番号
	起点 主な経由地 終点 キロ程		
	期間・曜日等		
	運行時間帯		
	運行回数		
	届出内容		
	総停留所数		
車両 (最大値)			
運賃			

①水海道駅～農林団地中央～土浦駅西口 運行概要 [現状維持もしくは運賃の変更]			
項目		内容	
運行趣旨 (サービス内容)		利用対象者 通勤、通学、買物、通院 (土浦駅周辺在市街地) 通勤、通学、買物、通院 (ルート沿線の施設等) 運行系統 1系統 期間・曜日 通年・平日 運行時間帯 平日：8時台～19時台 運行回数 平日：6便	
運行事業者		関東鉄道株式会社	
事業の種類		一般乗合旅客自動車運送事業	
運送の様態		路線定期運行	
起終点・運行距離 (最長区間)			
各系統の概要		旧	新 (赤字は変更箇所)
系統 1	届出の運行系統	番号	番号
	起点 主な経由地 終点 キロ程		
	期間・曜日等		
	運行時間帯		
	運行回数		
	届出内容		
	総停留所数		
	車両 (最大値)		
運賃			

	停留所名	水海道駅～土浦駅西口	
			農林団地中央経由
1	水海道駅	○	○
2	踏切	○	○
3	市役所前	○	○
4	きぬ医師会病院	○	○
5	北新井木	○	○
6	長助入口	○	○
7	大和橋	○	○
8	押砂	○	○
9	根新田	○	○
10	水門	○	○
11	福岡寺前	○	○
12	福岡	○	○
13	逆川	○	○
14	花鳥新田	○	○
15	みどりの駅	○	○
16	萱丸	○	○
17	萱丸三差路	○	○
18	西町坂下	○	○
19	西町	○	○
20	谷田部四ツ角	○	○
21	谷田部中央	○	○
22	谷田部坂町	○	○
23	谷田部台町	○	○
24	台町新田	○	○
25	通横場	○	○
26	筑波学園病院前	○	○
27	谷田部車庫		○
28	農村工学研究所		○
29	農林団地中央		○
30	動物衛生研究所		○
31	榎戸	○	○
32	館野変電所前	○	○
33	館野	○	○
34	赤塚	○	○
35	環境研究所入口	○	○
36	气象台	○	○
37	五十塚	○	○
38	大角豆	○	○
39	並木団地南	○	○
40	学園並木	○	○
41	並木中学校前	○	○
42	並木三丁目学園	○	○
43	桜南小学校前	○	○
44	下大角豆	○	○
45	広岡	○	○
46	常総学院入口	○	○
47	中村	○	○
48	永国	○	○
49	天川団地入口	○	○
50	土浦四中入口	○	○
51	中高津	○	○
52	国立病院入口	○	○
53	土浦橋	○	○
54	千束町	○	○
55	土浦一中前	○	○
56	亀城公園前	○	○
57	桜橋	○	○
58	川口町	○	○
59	土浦駅	○	○

②岩井BT～きぬの里～守谷駅西口 運行概要 [現状維持もしくは運賃の変更]			
項目		内容	
運行趣旨 (サービス内容)		利用対象者 通勤、通学、買物、通院（守谷駅周辺の市街地） 通勤、通学、買物、通院（ルート沿線の施設等） 運行系統 1系統 期間・曜日 通年・全日 運行時間帯 平日 : 6時台～20時台 土日祝日：8時台～18時台 運行回数 平日 : 12便 土日祝日：7便	
運行事業者		関東鉄道株式会社	
事業の種類		一般乗合旅客自動車運送事業	
運送の様態		路線定期運行	
起終点・運行距離 (最長区間)			
各系統の概要		旧	新(赤字は変更箇所)
系統 1	届出の運行系統	番号	番号
	起点		
	主な経由地		
	終点		
	キロ程		
	期間・曜日等		
	運行時間帯		
	運行回数		
届出内容			
総停留所数			
車両 (最大値)			
運賃			



②内守谷工業団地～きぬの里～守谷駅西口 運行概要 [現状維持もしくは運賃の変更]			
項目		内容	
運行趣旨 (サービス内容)		利用対象者 通勤、通学、買物、通院(守谷駅周辺の市街地) 通勤、通学、買物、通院(ルート沿線の施設等) 運行系統 1系統 期間・曜日 通年・全日 運行時間帯 平日 : 8時台～20時台 土日祝日: 9時台～17時台 運行回数 平日 : 39便 土日祝日: 9便	
運行事業者		関東鉄道株式会社	
事業の種類		一般乗合旅客自動車運送事業	
運送の様態		路線定期運行	
起終点・運行距離 (最長区間)			
各系統の概要		旧	新(赤字は変更箇所)
系統 1	届出の運行系統	番号	番号
	起点 主な経由地 終点 キロ程		
	期間・曜日等		
	運行時間帯		
	運行回数		
	届出内容		
	総停留所数		
車両 (最大値)			
運賃			

②きぬの里～守谷駅西口 運行概要 [現状維持もしくは運賃の変更]			
項目		内容	
運行趣旨 (サービス内容)		利用対象者 通勤、通学、買物、通院(守谷駅周辺の市街地) 通勤、通学、買物、通院(ルート沿線の施設等) 運行系統 1系統 期間・曜日 通年・全日 運行時間帯 平日 : 5時台～22時台 土日祝日: 6時台～21時台 運行回数 平日 : 18便 土日祝日: 10便	
運行事業者		関東鉄道株式会社	
事業の種類		一般乗合旅客自動車運送事業	
運送の様態		路線定期運行	
起終点・運行距離 (最長区間)			
各系統の概要		旧	新(赤字は変更箇所)
系統 1	届出の運行系統	番号	番号
	起点 主な経由地 終点 キロ程		
	期間・曜日等		
	運行時間帯		
	運行回数		
	届出内容		
	総停留所数		
車両 (最大値)			
運賃			

②茨城県自然博物館～きぬの里～守谷駅西口 運行概要 [現状維持もしくは運賃の変更]

項目		内容	
運行趣旨 (サービス内容)		利用対象者 通勤、通学、買物、通院(守谷駅周辺の市街地) 通勤、通学、買物、通院(ルート沿線の施設等) 運行系統 1系統 期間・曜日 通年・土日祝日 運行時間帯 土日祝日：9時台～16時台 運行回数 土日祝日：6便	
運行事業者		関東鉄道株式会社	
事業の種類		一般乗合旅客自動車運送事業	
運送の様態		路線定期運行	
起終点・運行距離 (最長区間)			
各系統の概要		旧	新(赤字は変更箇所)
系統 1	届出の運行系統	番号	番号
	起点 主な経由地 終点 キロ程		
	期間・曜日等		
	運行時間帯		
	運行回数		
	届出内容		
	総停留所数		
車両 (最大値)			
運賃			

	停留所名	きぬの里～ 守谷駅西口
1	守谷駅西口	○
2	守谷営業所	○
3	前川製作所前	○
4	立沢	○
5	御所ヶ丘小入口	○
6	市民交流プラザ前	○
7	素住台歩道橋	○
8	久保ヶ丘	○
9	せせらぎの小路	○
10	小絹小学校	○
11	きぬの里二丁目	○
12	巢立山公園	○
13	きぬの里中央	○
14	きぬの里三丁目	○
15	そよそよ公園	○
16	きぬの里	○



	停留所名	岩井BT～ きぬの里～ 守谷駅西口
17	内守谷工業団地北	○
18	菅生南	○
19	原入口	○
20	法師戸	○
21	下矢作	○
22	自然博物館入口	○
23	七郷小入口	○
24	中里	○
25	辺田三差路	○
26	辺田香取神社前	○
27	原口	○
28	岩井局前	○
29	本町	○
30	岩井バスターミナル	○

	停留所名	内守谷工業団地～ きぬの里～ 守谷駅西口
17	内守谷工業団地入口	○
18	内守谷工業団地中央	○
19	内守谷工業団地南	○
20	内守谷工業団地	○

	停留所名	茨城県自然博物館～ きぬの里～ 守谷駅西口
17	内守谷工業団地北	○
18	菅生南	○
19	原入口	○
20	法師戸	○
21	下矢作	○
22	自然博物館入口	○
23	茨城県自然博物館	○

③石下駅～つくばセンター・土浦駅 運行概要 [現状維持もしくは運賃の変更]				
項目		内容		
運行趣旨 (サービス内容)		利用対象者	通勤、通学、買物、通院（つくばセンター、土浦駅周辺の市街地）	
		運行系統	1系統	
		期間・曜日	通年・全日	
		運行時間帯	平日 : 6時台～19時台 土日祝日 : 6時台～19時台	
		運行回数	平日 : 6便 土日祝日 : 6便	
		運行事業者	関東バス株式会社	
		事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
運送の様態	路線定期運行			
起終点・運行距離 (最長区間)				
各系統の概要		旧	新(赤字は変更箇所)	
系統1	届出の運行系統	番号	番号	
	起点 主な経由地 終点 キロ程			
	期間・曜日等			
	運行時間帯			
	運行回数			
	届出内容			
	総停留所数			
車両 (最大値)				
運賃				

	停留所名	石下駅～つくばセンター ～土浦駅
1	石下駅	○
2	石下駅入口	○
3	新石下	○
4	八幡町	○
5	新石下三差路	○
6	石下保育所前	○
7	横堤	○
8	石下紫峰高校前	○
9	豊田西	○
10	長峰橋	○
11	上郷	○
12	上郷大宿	○
13	大宿三区	○
14	重ヶ下	○
15	手子生	○
16	一本松	○
17	豊里中学校前	○
18	高野	○
19	酒丸	○
20	中東	○
21	遠東	○
22	東山	○
23	東山住宅入口	○
24	西平塚	○
25	西平塚三差路	○
26	西平塚入口	○
27	春日三丁目	○
28	春日一丁目	○
29	筑波大学病院	○
30	筑波メディカルセンター前	○
31	筑波大学春日エリア前	○
32	吾妻小学校	○
33	つくばセンター	○
34	吾妻住宅	○
35	吾妻四丁目	○
36	竹園一丁目	○
37	竹園二丁目	○
38	学園竹園	○
39	竹園高校前	○
40	花室交差点	○
41	花室観音入口	○
42	古来	○
43	吉瀬	○
44	穴塚	○
45	土浦監督署・ハローワーク入口	○
46	粕毛	○
47	田中二丁目北	○
48	田中町	○
49	田中一丁目北	○
50	土浦二高	○
51	亀城公園前	○
52	桜橋	○
53	川口町	○
54	土浦駅	○



④石下駅～鬼怒中前 運行概要 [現状維持もしくは運賃の変更]			
項目		内容	
運行趣旨 (サービス内容)		利用対象者 通勤、通学、買物、通院(ルート沿線の施設等) 運行系統 1系統 期間・曜日 通年・平日 運行時間帯 平日：7時台～16時台 運行回数 平日：2便	
運行事業者		関鉄パープルバス株式会社	
事業の種類		一般乗合旅客自動車運送事業	
運送の様態		路線定期運行	
起終点・運行距離 (最長区間)			
各系統の概要		旧	新(赤字は変更箇所)
系統1	届出の運行系統	番号	番号
	起点 主な経由地 終点 キロ程		
	期間・曜日等		
	運行時間帯		
	運行回数		
	届出内容		
	総停留所数		
車両 (最大値)			
運賃			

	停留所名	石下駅～鬼怒中前
1	石下駅	○
2	石下駅入口	○
3	新石下	○
4	八幡町	○
5	新石下三差路	○
6	大房	○
7	上三坂	○
8	三坂	○
9	中三坂	○
10	南三坂	○
11	山戸内	○
12	白畑	○
13	三妻	○
14	鬼怒中学校前	○

⑤石下駅～下妻駅 運行概要 [現状維持もしくは運賃の変更]			
項目		内容	
運行趣旨 (サービス内容)		利用対象者 通勤、通学、買物、通院(下妻駅周辺の市街地) 通勤、通学、買物、通院(ルート沿線の施設等) 運行系統 1系統 期間・曜日 冬期休暇期間・平日 運行時間帯 平日:15時台 運行回数 平日:1便	
運行事業者		関鉄パープルバス株式会社	
事業の種類		一般乗合旅客自動車運送事業	
運送の様態		路線定期運行	
起終点・運行距離 (最長区間)			
各系統の概要		旧	新(赤字は変更箇所)
系統 1	届出の運行系統	番号	番号
	起点 主な経由地 終点 キロ程		
	期間・曜日等		
	運行時間帯		
	運行回数		
	届出内容		
	総停留所数		
車両 (最大値)			
運賃			

	停留所名	石下駅～下妻駅
1	石下駅	○
2	石下駅入口	○
3	石下中央	○
4	本石下	○
5	石下中学校入口	○
6	上石下入口	○
7	廣澤精機製作所	○
8	原宿	○
9	宮田	○
10	原	○
11	羽子	○
12	千代川局前	○
13	本宗道	○
14	田下南	○
15	小島	○
16	峰	○
17	二高前	○
18	仲町	○
19	上町	○
20	上町東	○
21	栗山	○
22	下妻駅	○

## ②コミュニティバスの運行概要

### ■再編後の路線図

<再編後の路線図>コミュニティバス



①コミュニティバス 運行概要 [運行系統の新設]			
項目	内容		
運行趣旨 (サービス内容)	買物、通院 利用対象者 (水海道駅周辺またはは石下駅周辺の市街地) 買物、通院 (ルート沿線の施設等) 運行系統 ●系統 期間・曜日 通年 運行時間帯 平日 : ●時台～●時台 土日祝日 : ●時台～●時台 運行回数 平日 : ●便 土日祝日 : ●便		
運行事業者	未定		
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業		
運送の態様	路線定期運行		
起終点・運行距離 (最長区間)	●～●～● ●km		
各系統の概要	旧	新 (赤字は変更箇所)	
系統1	届出の運行系統	番号	番号 00000
	起点 主な経由地 終点 キ口程		
	期間・曜日等		
	運行時間帯		
	運行回数		
	届出内容		
	総停留所数		
車両 (最大値)		●●●	
運賃		●●●	



### ③ふれあい号の運行概要

項目	内容
主要 運行経路	■市内全域【現状維持】
運行事業者	・ 関鉄タクシー株式会社、松並タクシー有限会社、有限会社三妻タクシー、 水海道ハイヤー有限会社、石塚タクシー有限会社
運行形態	・ 一般乗合旅客自動車運送事業 ・ 区域運行
運行日	■通年、平日【現状維持】
運行時間帯	■全地域 : 8時台～16時台【現状維持】
運行便数	・ 9便（1時間に1便）【現状維持の場合】 ・ 見直しを検討【一部効率化の場合】
運賃	・ 250円（一律運賃）【現状維持の場合】 ・ 見直しを検討【一部効率化の場合】
使用車両	・ セダン型車両【現状維持】

## ■一部車両のAI化検討

- ・現在のふれあい号は、市内全域を網羅する利便性が高い公共交通となっているが、事前の予約が手間などの課題があるとともに、乗合率が低いという課題がある。一方で、現在、全国各地において、AI 乗合タクシーの導入が進んでおり、常総市においても、乗合タクシーの利便性向上及び効率化に向けて、AI 乗合タクシーの事例調査を進めていき、常総市の地域特性に AI 乗合タクシーがマッチするのか、どのシステムであればマッチするのかなどを検討していくことが考えられる。
- ・全車両に AI を導入するのではなく、一部の車両に下記のような AI システムを導入することが考えられる。

### ※AI 乗合タクシーとは

乗りたいときに、行きたい場所まで、自由に移動できる公共交通システム。AI（人工知能）を使い、リアルタイムに発生する「乗降リクエスト」から、最適なルート及び乗り合わせ（乗り合わせる組合せ）を判断する。

複数の移動ニーズに同時に対応することが可能なため、車両稼働率の向上が図れるシステムとして期待されている。

利用者は、従来の電話予約に加えて、スマートフォンを利用した予約も行うことができ、事前予約のしやすさという効果もある。

### 【一部事例】

	のるーと	Via	チョイソコ	AI 運行バス
提供企業	ネクスト・モビリティ	Via Mobility Japan	アイシン	NTT ドコモ
国内実績	・福岡市 ・塩尻市 他	・会津若松市 ・茅野市 他	・鴨川市 ・豊明市 他	・大子町 ・前橋市 他
乗降拠点指定方式	・AI 指定型 ・実績 250 名	・AI 指定型	・手動指定型	・手動指定型
予約方法	・リアルタイム ・事前予約	・リアルタイム ・事前予約	・リアルタイム ・事前予約	・リアルタイム ・事前予約
現金以外の決済対応	・IC カード ・クレカ	・IC カード ・クレカ	(現金のみ)	(現金のみ)
運賃	・距離別 ・一律	・距離別 ・一律	・一律のみ	・一律のみ
操作容易性	・2タップ	・2タップ	・6タップ	・8タップ
その他			・地元の商業施設との連携	・Web 連携

【事例】大子町のNTT ドコモのAI 乗合タクシーの予約画面

大子町A | 乗合タクシー専用サイト登録方法

**1/サイトにアクセス**



スマホのカメラ又はバーコードリーダーアプリで読み取ってください。

※推奨ブラウザ  
google chrome、safari

**2/利用規約同意欄にチェックを入れ、次へを押す**



**3/携帯番号を入力し次へを押す**



**4/送信ボタンを押す**



**5/検証コードがショートメッセージで届くので、入力し次へを押す**



**6/姓・名・メールアドレスを入力する**



メールアドレスをユーザIDに使用する場合は、チェックを入れてください

パスワードは

- ・アルファベット大文字
- ・アルファベット小文字
- ・数字

をすべて使い、8文字以上で登録する必要があります。

**7/ユーザID・パスワードを入力し次へを押す**



**8/生年月日・性別・居住地を入力し次へを押す**



**9/登録に誤りがなければ登録するを押す**



**10/登録完了・確認を押す**



**11/予約可能**





この画面をブックマーク又はホーム画面に追加していただくと、次のご利用から簡単に予約することができます。

資料：大子町 HP

【事例】NTT ドコモの AI 乗合タクシーのイメージ



資料：NTT ドコモ HP

## (5) 市民協働のあり方の検討

本計画の施策・事業について、市民の意見を把握する必要があります。考えられる案として以下のような方法があり、これらは茨城県内及び関東地域の市町村において実施した事例があります。

その時々課題に応じ、適切な手法で市民の意見を施策・事業に反映させます。

### ■案① 常総市全体など不特定多数に対する公共交通全般の調査

- ・常総市民全体に対して調査等を行い、地域公共交通についてご意見をいただきます。

<具体的な方法>

- 集客施設で待機して来訪者に声をかけてアンケートを実施する方法
- QRコードやURLが入ったチラシを掲示もしくは配布しWeb上でアンケートを実施する方法

### ■案② 自治会長や民生委員などに対する交通弱者の調査

- ・市民の実情を把握している自治会長や民生委員などに対して、移動手段で悩んでいる市民がいるか、どのような課題があるかについてご意見をいただきます。

<具体的な方法>

- 自治会長や民生委員に対して紙媒体のアンケート調査票を配布して実施する方法
- 自治会長や民生委員に1箇所に集まっていただいてグループインタビューを実施する方法

### ■案③ ふれあい号利用者に対する調査

- ・実際にふれあい号を利用している市民に対して調査等を行い、ふれあい号の利便性向上や効率化について、ご意見をいただきます。

<具体的な方法>

- 定期的に利用している市民を訪問し、インタビューを実施する方法
- 利用者ランキング上位者に、紙媒体のアンケート調査票を配布して実施する方法

### ■案④ コミュニティバス沿線地域の市民に対する調査

- ・コミュニティバスの沿線地域の市民に対して調査等を行い、コミュニティバスの運行ルートや運行時間帯について、ご意見をいただきます。

<具体的な方法>

- 市民を公募して1箇所に集まっていただいてグループインタビューを実施する方法
- 既存のイベント等の中で時間を少しいただいてグループインタビューを実施する方法

## 5. 事業の実施に必要な資金の額・調達方法

利便増進事業に必要な資金の額および調達方法について、以下のとおり設定します。

事業	事業費（千円/年）		調達方法		実施年度
	総事業費	内訳	調達主体	補助金等	
コミュニティバスの新規運行			常総市		令和5年度～
乗合タクシーの維持・効率化	40,000	32,000	常総市		
		8,000	常総市	国補助(フ)	
路線バスの再編					
				国補助(幹)	

国補助（フ）・・・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

国補助（幹）・・・地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

## 6. 事業の効果

地域公共交通計画における目標達成に向け、利便増進事業による効果を整理します。

事業	事業の効果	地域公共交通計画との関連
コミュニティバスの新規運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利便性の向上</li> <li>・市外にアクセスできる鉄道や路線バスに接続するコミュニティバスを運行することで、常総市から市外および市外から常総市への移動の利便性を確保する。</li> <li>・地域内移動について、現在の交通モードに加えコミュニティバスでも移動することが可能となることで、市民の外出機会の増加および来訪者の移動需要に寄与する。</li> <li>・他の交通モードの整合性を図ることで、市内回遊の利便性を確保する。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">施策① 取組①-1, 2</p>
乗合タクシーの維持・効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効率性の向上</li> <li>・自家用車の運転が困難な市民の需要に応じた移動手段を提供する。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">施策① 取組①-1</p>
路線バスの再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利便性の維持</li> <li>・広域的な移動手段を確保する。</li> <li>・他の交通モードの整合性を図ることで、市内回遊の利便性を確保する。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">施策① 取組①-1, 3</p>



## 7. 地域公共交通利便増進事業に関連して実施する事業

利便増進事業に関連して実施する事業は、以下のとおりです。

公共交通計画の施策	事業内容	施策①との関連
施策③ 利用環境の改善	取組③-1：快適に公共交通を利用できる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>バス停の新設及びバス停位置の見直しにおいては、利用者にとっての利便性だけではなく、安全性にも配慮しつつ、交通事業者や沿道関係者と協議しながら、バス停の設置を行う。</li> <li>上屋やベンチを設置するなど、バス待ち時間の不便さや不快感を和らげることに配慮する。</li> </ul>	取組①-1, 2
	取組③-2：わかりやすく、乗りやすく、親しみやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスは利用者にとってわかりやすいようにラッピング車両を導入し、地域を支える公共交通として親しみの向上や利用促進を図る。また、運賃以外の収入源確保の観点から、バス車両を広告媒体としたラッピングについても検討する。</li> <li>低床バスやバリアフリー対応車両の導入を検討する。</li> <li>交通事業者の安全対策（車両や設備の整備、運転士の向上マナー向上等）の実施状況を把握する。</li> </ul>	取組①-2
施策④ 情報提供の充実	取組④-1：誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通に不慣れな人でも利用しやすいように、路線図、バス停や駅の位置、バスの乗り方、運賃やお得なサービスなどの情報をわかりやすく示した公共交通マップを作成する。</li> </ul>	取組①-1, 2, 3
	取組④-2：観光情報等との情報提供の一元化 <ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供ツールは、公共交通に関する情報だけではなく、観光客なども使えるような観光情報等も併せて記載する。</li> </ul>	取組①-1, 2, 3
	取組④-3：ICT 導入に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>バスを待つ利用者の安心感の向上や、乗り継ぎ利便性向上に向けて、バスの現在位置や遅延状況などの運行情報をリアルタイムで把握・発信できるバスロケーションシステムについて、交通事業者と連携して導入を検討する。</li> </ul>	取組①-2
施策⑤ 利便性を考慮した運行サービスの提供	取組⑤-1：気軽に利用できる運行サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>自家用車からの転換を促進するため、利用しやすい運賃設定や企画乗車券について関係者間で協議する。</li> </ul>	取組①-1, 2
	取組⑤-2：高齢者にやさしい公共交通サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉タクシー助成券は制度を維持するが、他の交通モードとの役割を勘案したうえで見直しを検討する。</li> </ul>	取組①-1



施策⑥ モビリティ マネジメン トの推進	取組⑥-1：公共交通利用に向けた意識啓発 ・高齢者や児童・生徒を対象とした出前講座の実施を検討するほか、広報紙等で公共交通の制度を紹介する。	取組①-1, 2, 3
	取組⑥-2：高齢者の運転免許証自主返納の促進 ・免許証自主返納支援制度について、関係者間で協議し支援内容の充実を検討する。	取組①-1
	取組⑥-3：地域等との協働による利用促進 ・区長や民生委員等と連携し、公共交通に関する情報提供や利用促進策を検討する。	取組①-1, 2, 3

## 8. 常総市による支援の内容

利便増進事業および利便増進事業に関連して実施する事業に関する本市の支援内容は、以下のとおりです。

項 目	支援内容	支援目的
運行費の補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーに対する運行補助を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通を維持・確保していくため、運行費を補助する。</li> </ul>
運行車両費の補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスの運行車両の購入費用の補助を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、地域内の公共交通の基軸となるコミュニティバスの新規運行に対応するため、運行車両の購入を補助する。</li> </ul>
利用環境整備の補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスのバス停留所の設置費用の補助を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設するバス路線の停留所の設置費用を補助する。</li> </ul>
運賃施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期券運賃の設定</li> <li>高齢者運転免許証自主返納支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤や通学での利用者のため、定期券を発行する。</li> <li>運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、公共交通の利用券等を交付する。</li> </ul>
各種利用促進策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通計画に掲げる各種利用促進策を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通計画に掲げる各種利用促進策について、地域、交通事業者、学校、警察、商業施設、企業等の各関係者と連携しながら、各施策の検討及び実施を主体的に取り組む。</li> </ul>

## 9. 事業の実施スケジュール

利便増進事業および利便増進事業に関連して実施する事業の実施スケジュールは、以下のとおりです。

利便増進事業	R4 年度 2022 年度	R5 年度 2023 年度	R6 年度 2024 年度	R7 年度 2025 年度
取組①-1 地域特性に対応した地域公共交通網の再編	関係者との協議・調整	路線バス、ふれあい号の再編		
取組①-2 地域内移動を支える新たな公共交通ネットワークの形成	関係者との協議・調整	コミュニティバス運行		
取組①-3 広域移動手段の維持・確保	広域路線バスの運行を維持 必要に応じて交通事業者や関係市と協議・調整			

関連事業	R4 年度 2022 年度	R5 年度 2023 年度	R6 年度 2024 年度	R7 年度 2025 年度
取組③-1 快適に公共交通を利用できる環境づくり	関係者との協議・調整	協議・調整を踏まえて、バス停の新設・移設、上屋等の設置		
取組③-2 わかりやすく、乗りやすく、親しみやすい環境づくり	関係者との協議・調整	ラッピング実施 低床バス・バリアフリー対応車両の導入		
取組④-1 誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成	作成	運行内容の変更等に合わせて見直し		
取組④-2 観光情報等との情報提供の一元化	作成	運行内容の変更等に合わせて見直し		
取組④-3 ICT 導入に向けた検討	関係者との協議・調整	協議・調整を踏まえて、導入可能であれば導入		
取組⑤-1 気軽に利用できる運行サービスの提供	関係者との協議・調整	協議・調整を踏まえて、順次実施		

<p>取組⑤-2 高齢者にやさしい 公共交通サービスの 提供</p>	<p>継続的に実施 必要に応じて関係者と協議・調整</p>		
<p>取組⑥-1 公共交通利用に向 けた意識啓発</p>	<p>実施内容の検討</p>	<p>継続的に実施</p>	
<p>取組⑥-2 高齢者の運転免許 証自主返納の促進</p>	<p>継続的に実施 必要に応じて関係者と協議・調整</p>		
<p>取組⑥-3 地域等との協働に よる利用促進</p>	<p>実施内容の検討</p>	<p>継続的に実施</p>	

